

ぎふ感染症かわら版

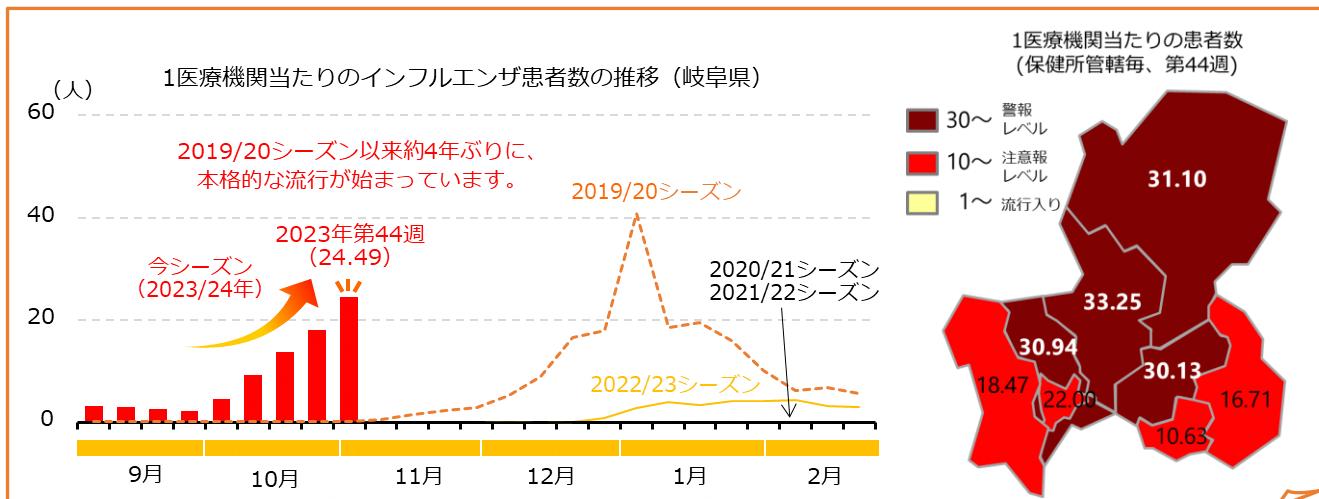


令和5年11月9日 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

インフルエンザ警報が県内全域に向けて発表されました！

第44週（10/30～11/5）の患者報告数が、複数の保健所管内（岐阜、関、可茂及び飛騨）で「1医療機関当たり30人※」を超えたため、11月9日、岐阜県はインフルエンザ警報を発表しました。約4年ぶりの発表であり、その間、本格的な流行を経験していないため、感染しやすい人が多くなっている可能性が高く、感染者数は今後さらに急増することも考えられます。日常での感染予防をより一層お願いします。

※岐阜県インフルエンザ注意報及び警報発表要領に定める基準



インフルエンザは、**飛沫感染**や**接触感染**によってうつります。

そのため予防には、**手洗いや咳工チケットなど**、一人ひとりの心がけが大切です。



感染への注意が特に必要な人

- ◆ 小児、高齢者 及び 持病がある方

かかるないために

- 外出後は**手洗い**を徹底する
- 栄養**と**睡眠**を十分にとる
- 部屋の中は**適度な湿度**を保つ
- 人込みを避け、**マスク**を着用する
- ワクチン接種**

ワクチンは、感染しても症状が出るのを抑えたり、症状が出ても重くなるのを防ぐ効果があります。



ほかの人につかないために

- 熱や咳などの症状がでたら**早めに受診**する
- インフルエンザと診断されたら**安静にして休養**する
- マスク**を着用し、**咳工チケット**を守る



保育所や幼稚園、高齢者施設など、希望される施設に対して「ぎふ感染症かわら版」のメール配信もおこなっています。
くわしくは岐阜県感染症情報センターホームページをご覧ください。